

(別紙4) 第三者点検指摘事項

修正を要する箇所

指摘事項	対応
(1) 【不適合】「I 基本情報」「4. 特定個人情報ファイルを取り扱う理由」「①事務実施上の必要性」記入欄内の表記(3)送付先情報ファイルについての記載「～市町村から機構に委任することを予定しており～」とあるが、委託は決定しており、誤記と思われる。	誤記のため次のとおり修正します。 「～市町村から機構に委任しており～」
(2) 【不適合】「II 特定個人情報ファイルの概要(1)」「4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託」「委託事項2」「再委託」「⑨再委託事項」に、「当該システム保守運用・作業支援・機器保守・サービス提供について一部再委託している。」と記述されているが、委託範囲が限定されているか確認する為のシステム名が明確ではないため、システム名を明確にした方が良い。	次のとおり明確に記載を修正します。 「既存住基システム・証明書発行関連システム・住基ネット連携等CSコネクタに係る保守運用・作業支援・機器保守・サービス提供について再委託している。」
(3) 【不適合】「II 特定個人情報ファイルの概要(1)」「4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託」「委託事項3」「⑤委託先名の確認方法」及び「⑥委託先名」に記載がない。委託先を公表しない場合はその理由を明確に記載する必要がある。	セキュリティ上の理由により非公開としている旨追記します。
(4) 【不適合】「II 特定個人情報ファイルの概要(2)」「4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託」「委託の有無」にて、2件の委託となっているが、評価書の記載では1件のみの記載となっている。誤記であるため確認が必要。	誤記のため、「2件」→「1件」へ修正します。
(5) 【不適合】「II 特定個人情報ファイルの概要(3)」「4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託」「委託の有無」にて、1件の委託となっているが、「委託事項2」の記載がある。誤記であるため、再度確認を要する。	誤記のため、「1件」→「2件」へ修正します。
(6) 【不適合】「III 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策(1)～(3)」「4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託」「特定個人情報の提供ルール」「委託元と委託先間の提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法」にて「委託している業務については、仕様書で実施場所を庁舎内に限定しているため、特定個人情報を委託先には提供していない。」と記述されているが、特定個人情報の提供とは、特定個人情報を評価実施機関以外の者に供与することを言うことから、利用目的の達成に必要な範囲内において、特定個人情報を提供する場合のルールの確認方法を明記する必要がある。	次のとおり修正します。 「委託先に提供する場合は、日付・件数等を記録した受け渡しの確認印を押印させ、本市の情報セキュリティ管理者がそれを確認する。」
(7) 【不適合】「III 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策(1)～(3)」「4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託」「特定個人情報の消去ルール」「ルールの内容及びルール遵守の確認方法」では、「委託側において利用するユーザIDについては、職員と同等のログ監視を行っており、利用履歴の参照も職員と同等の確認を行うことができる。」と記載されているが、消去に関する「定められた手順」及び「手順に沿って実施されていることの確認手順」を記載する必要がある。	次のとおり修正します。 「委託側において利用するユーザIDについては、職員と同等のログ監視を行っており、利用履歴の参照も職員と同等の確認を行うことができる。 また、次の取扱いの報告を求め、必要に応じ本市職員による現地調査を行う。 ・保管期間の過ぎた特定個人情報を、システムにて自動判別し消去・紙媒体は、保管期間ごとに分けて保管し、保管期間が過ぎているものを外部業者にて溶解処理 ・データか紙かを問わず、廃棄の際は廃棄履歴を作成し保存 ・保管期間の過ぎたバックアップについては特定個人情報と同様にシステムにて自動判別し消去」